

きみがルールとマナーを守れば  
 まも  
**ルールとマナーが**  
 きみを  
 まも  
**守ってくれる!**

ヘルメットをかぶり  
 ましょう

どうろ  
**道路は**  
 ひだりがわはし  
**左側を走り**  
 ましょう

こうさてん  
**交差点を**  
 わたるときは  
 さゆうかくにん  
**左右確認**

ちゅうりんじょう  
**駐輪場**  
 とめましよう

じてんしゃ  
**自転車って**  
 たの  
**楽しいね!**

アーキエムズはすべての人が安心安全に!自転車を楽しめる社会の実現を目指しています。  
**M 株式会社アーキエムズ** | 本社 京都市中京区両替町通御池上ル龍池町449-1  
 ☎075-241-2227 ✉promotion@archims.co.jp

のろう!じてんしゃ  
 まなべば なのしい!



Enjoy  
**自転車 life**  
 in Kyoto  
**2020**



令和元年12月発行 京都市印刷物 第313166号  
 京都市建設局自転車政策推進室  
 監修: 多賀一雄 イラスト: カズマコージ デザイン: HON DESIGN



京都市の自転車政策に関することは、  
 (自転車ルール, 放置自転車, 自転車保険等)

京都市サイクルサイト 検索

1



# さあ、 自転車に乗ろう

## 自転車を 点検しよう

サドル

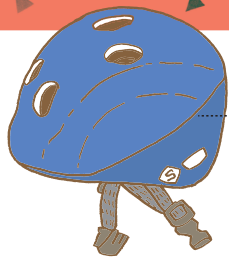
はん  
反しや板

うし  
後ろブレーキ

スタンド

チェーン

ペダル



ヘルメット

ベル

ブレーキレバー  
ブレーキがちゃんときくかどうか

まえ  
前ブレーキ

ライト  
電球が  
切れていないか  
どうか

タイヤ  
みぞがすりへっ  
ていないか  
どうか

くき  
空気ベン  
の  
空気がちゃんと  
入っているか  
どうか



カギ

### 保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。できればお子さまと一緒に点検して、習慣づけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。



## ヘルメットを かぶろう

ヘルメットはみんなの大切な  
あたままも  
頭を守ってくれるよ。

だから自転車に乗るときは  
かならずヘルメットをかぶろうね。

- 自分の頭の大きさにあったヘルメットをかぶろう。
- あごひもをしっかりとめよう。

サンダルや  
すぐにぬげてしまう  
クツはあぶないよ!

ちい  
小さい...

## 身体にあった 自転車に乗ろう

おお  
大きいよー!



おうちの人といっしょに自転車をチェックしよう



2

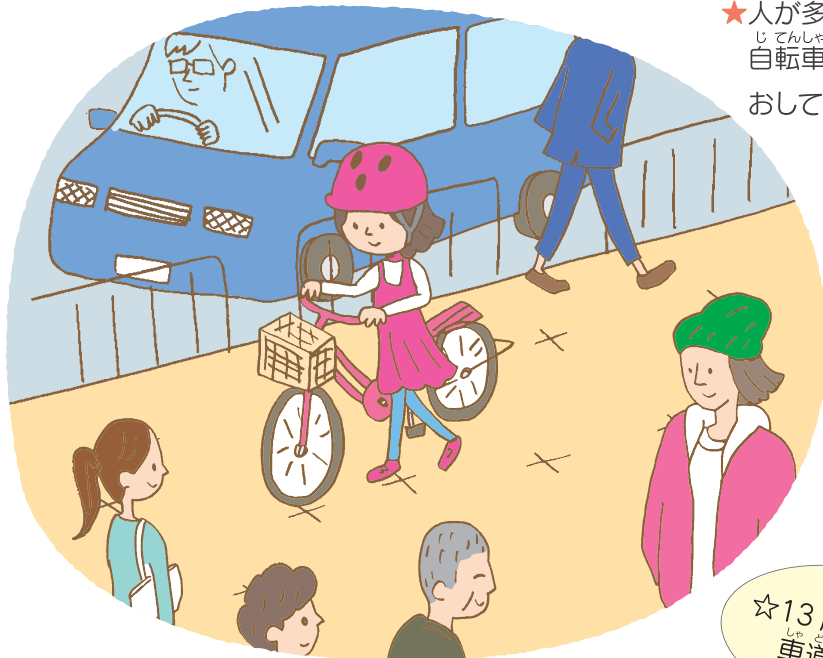


# 自転車に 乗るときのやくそく

歩道は歩く人の道

歩道では、  
歩く人に  
やさしくしよう!

★人が多いときは  
自転車をおりて  
おして歩こう。



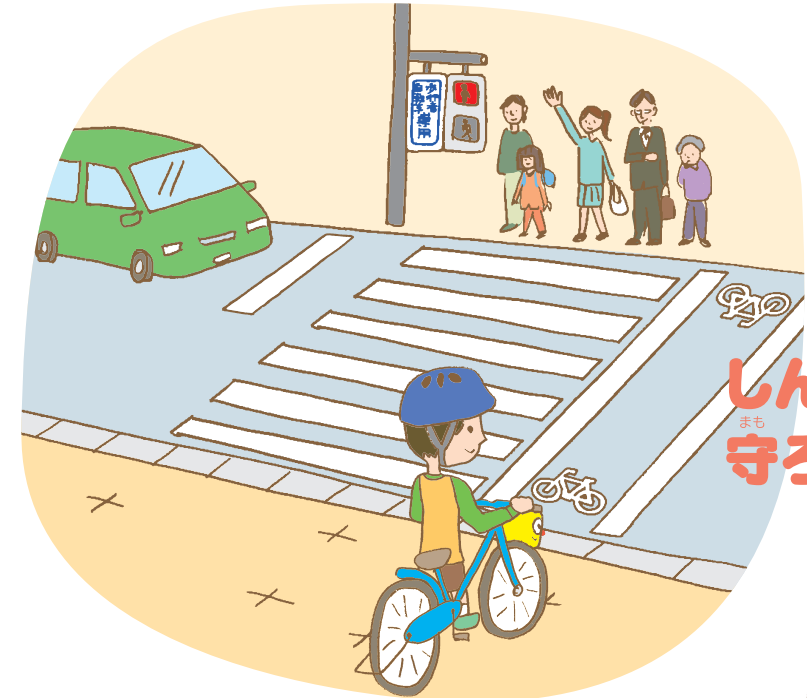
☆13歳になったら  
車道を走ろう

12歳までの子どもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。  
でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。  
おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子も歩いている道。  
自転車であぶない運転をしていると、人にけがをさせてしまうこともあるんだよ。  
だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。

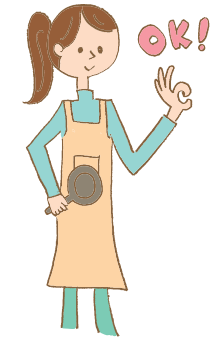


## 「3つの左」を守ろう

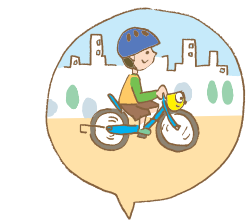
- ① 左がわから乗ろう
- ② 道路では左がわを通ろう  
(歩道を通るときは車道がわ)
- ③ 左がわにおりよう



しん号を  
守ろう

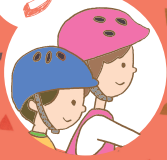


自転車で出かけるときは、  
おうちの人に前もって  
つたえよう



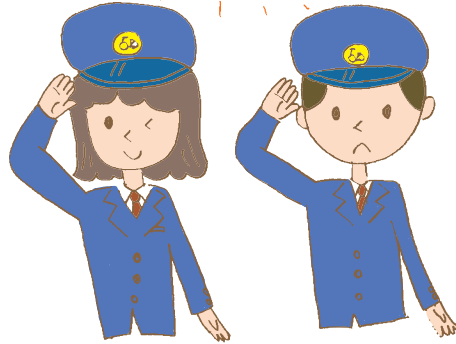
3

# 自転車には 正しく乗ろう!

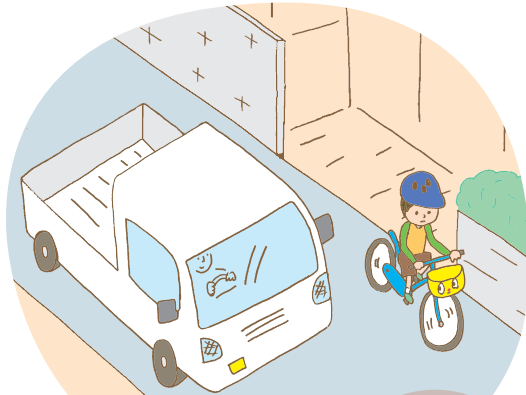
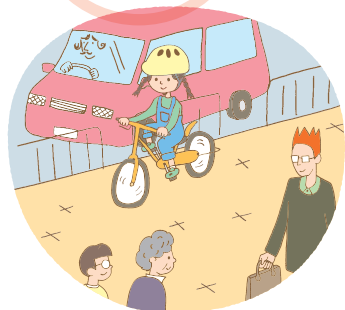


## 自転車は クルマのなかま

自転車に乗るとき、  
みんなは自転車の運転手。  
クルマの運転手と同じように  
交通ルールを  
守らないといけないだよ。



## 歩道で 自転車に乗るときは、 車道がわを走ろう



歩道がないときは、  
道路の左がわを  
通ってね



暗くなりはじめたら  
ライトをつけよう

自転車は、  
決められた場所に  
正しくとめよう



## 道路でやってはいけないこと

ふたりの  
二人乗り

★あぶないので  
やめようね。



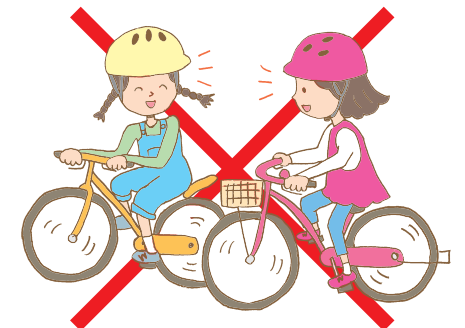
とも  
友だちとのきょう走

★スピードが  
出すぎて  
とてもキケンだよ。



よこ  
横にならんで走る

★まわりの人の  
じゃまになったり  
ぶつかったりするよ。





# 4 道路デビュー

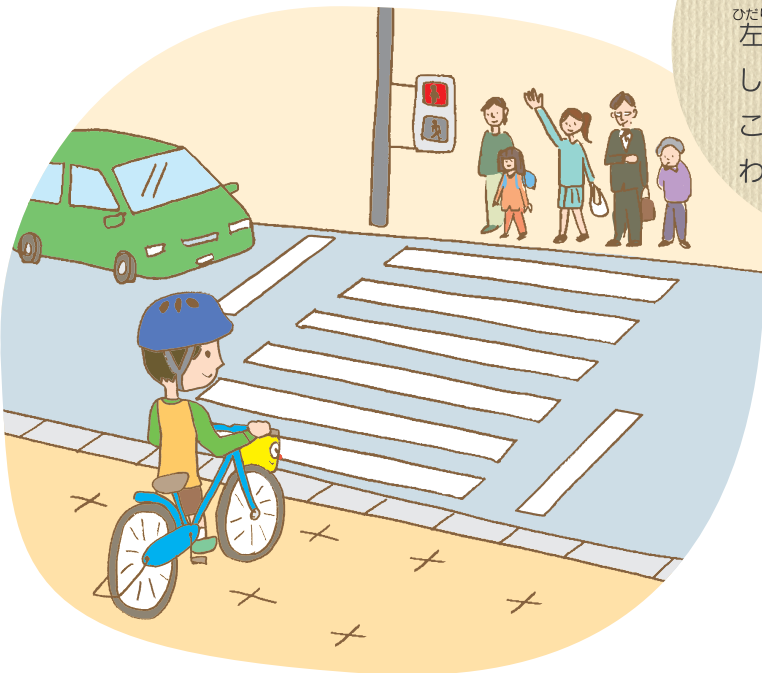
～道路ではクルマから自分を守ろう～

## しん号のある交差点では

- しん号を守ろう（わたってよいのは青しん号のときだけ）。  
青色の子カチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青しん号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわまっているときは、自転車をおりてわたろう。



左の絵のようなしん号がないところでは、このしん号を見てわたってね。



## しん号のない交差点では

- かならず止まって前・後ろ、右・左の安全をたしかめてからわたろう。



とび出したらクルマにぶつかるよ

## 手しん号の出し方







# クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの意味がわかるかな？



A 意味 ( )

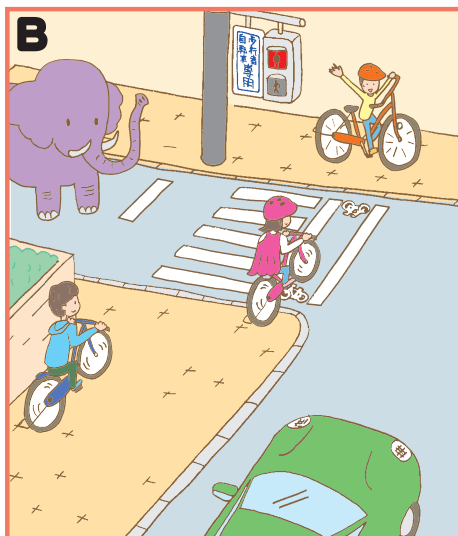
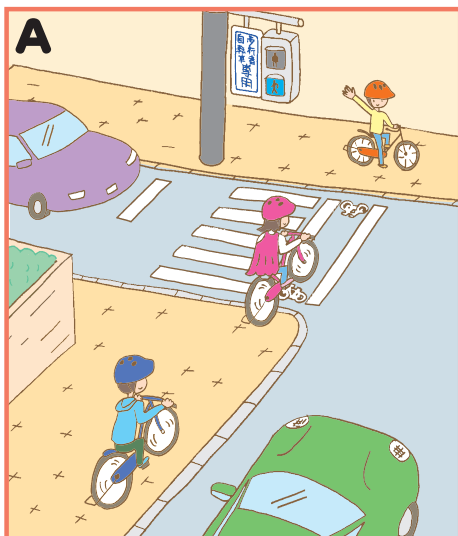


B 意味 ( )



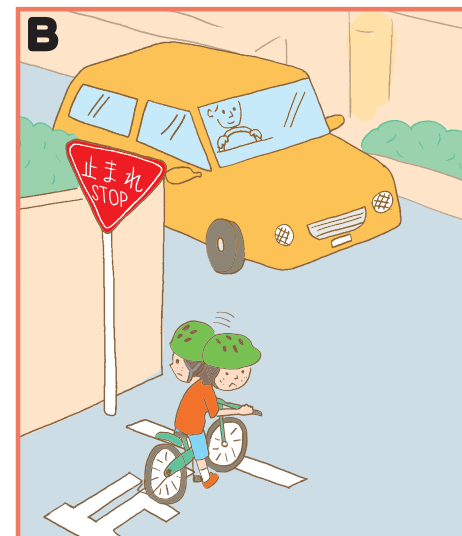
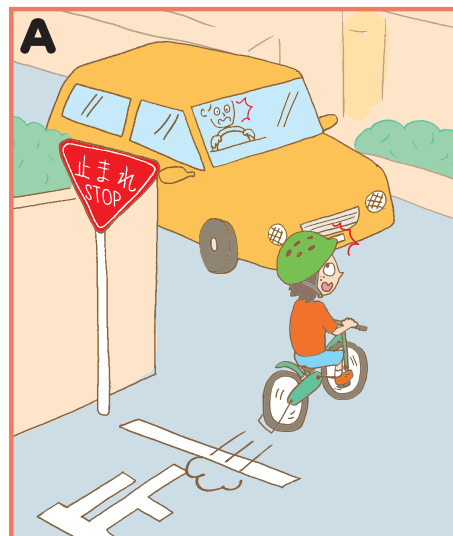
C 意味 ( )

2 Bの絵にはまちがいが5コあるよ。



3 どちらが正しい？

(AとBのどちらか正しい方をえらんでね)



6

## 子ども乗せ自転車の 乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)



保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。  
大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようにしてください。

### 乗せる前に

- 子ども同乗は5歳まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにはヘルメットとシートベルトを必ず着用してください。
- 子どもを抱っこして乗るのは、ハンドル操作の妨げになり危険です。やめましょう。

### 運転中は

- スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ながら運転は禁止です。  
(電話をしながら、音楽を聴きながら、傘をさしながらなど)

### 駐輪するときは

- 子どもを乗せたまま、自転車から離れるのは絶対にやめましょう。
- 鍵をかけ忘れないように!

自転車協会の「BAA」マークや「幼児2人同乗基準適合車」などの基準に合った自転車を選びましょう。



**乗る時** → 荷物が先、子どもが後

**降りる時** → 子どもが先、荷物が後

※子どもを乗せた状態で転倒すると、  
子どもの頭が地面にぶつかる可能性があり、  
とても危険です。

### 荷物を載せるときの注意点

高さ

荷物を載せたときに  
地面から2mを  
超えないこと

長さ・幅

カゴ等の積載装置から  
左右各15cmを  
超えないこと

重さ

30kgを  
超えないこと

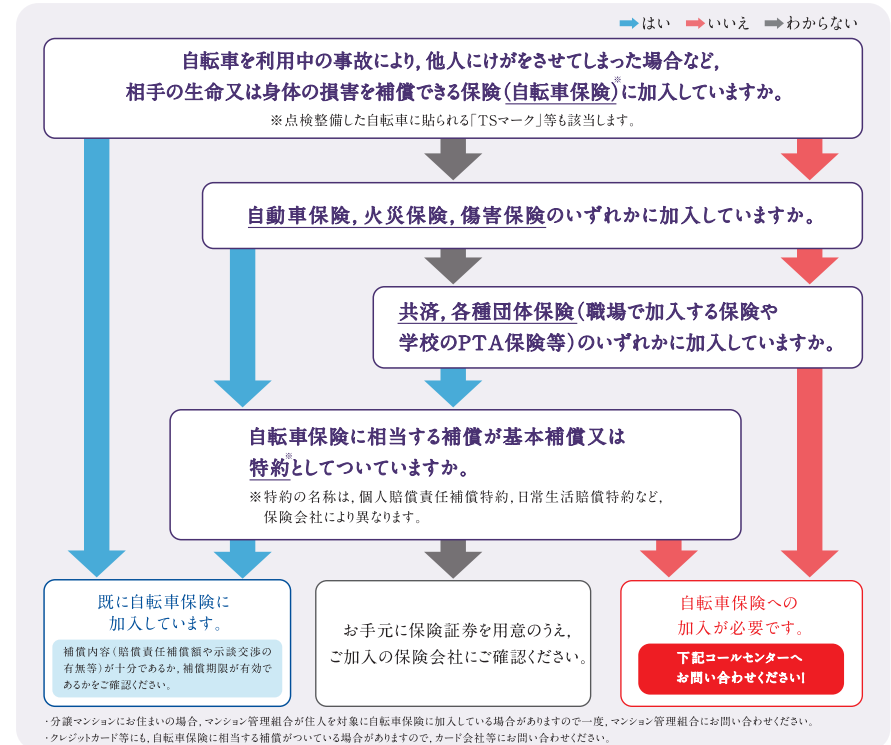
7

## 自転車保険の加入が 義務付けられています

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。



以下のチェックシートで、  
自転車保険への加入状況をご確認ください。



きょうと自転車保険専用コールセンター(京都府損害保険代理業協同組合)

0120-670-022

午前9時～午後6時  
(土日祝及び年末年始除く)

自転車保険加入のための  
動画を作成しました!

こちらの動画からも自転車保険の  
加入状況の確認ができます!



- 約8割の方が、既に入っています。  
(令和元年9月 市民アンケート結果)
- 未加入の方は、加入が必要です。
- 加入済みの方は、更新手続きをお忘れなく。

### 親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

### 自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

### 交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

### 怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけでなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道上で起きた歩行者対自転車の事故では、ほぼ100%自転車に過失責任が問われます。歩道を通る際は、歩行者に気を付けて車道寄りやゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

### 自転車保険義務化

京都市では、平成30年4月から、自転車保険に加入することが、自転車利用者に義務付けられました（事業者は平成29年10月から）。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

### 自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。



13歳未満のお子さまを自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。（道路交通法第63条の11）

大人が身をもって

子どもに教えてください。

子どもは大人をみえています。

本当に大切なのはマニュアルよりも

親の…大人の…背中です。

### 2021年春 サイクルセンター開設

京都市では、北区の大宮交通公園を再整備し、2021年春に、自転車の安全な乗り方がいつでも楽しく学べる「サイクルセンター」を公園内に開設する予定です。ご期待ください！



一般の方のルールなどに関しては「Enjoy 自転車 life in Kyoto (一般向け)」をご覧ください。

### 5 クイズで学ぼう! (9~10ページ)の答え

- 1 **A** 「一時的に止」…かならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。
  - B** 「自転車および歩行者せん用」…歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。
  - C** 「自転車通行止め」…自転車は通れないよ。
- 3 **上** A **下** B

